

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（動物適正飼育の推進）		所管部局課名	健康福祉部生活消費局生活衛生課						
事業名	動物愛護管理推進計画推進事業		担当者電話番号	動物衛生係 078-362-3259						
事業目的	「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、平成20年3月に策定した「兵庫県動物愛護管理推進計画」に沿って、県民の動物愛護思想の高揚と公衆衛生の向上を図り、人と動物が調和し、共生する社会づくりを推進する。									
事業内容	地域の实情に応じた施策を展開するため、各事務所に設置した地域別動物愛護管理推進会議の運営 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業の指導 動物とのふれあい事業や譲渡事業等の啓発事業実施による、動物愛護思想の普及啓発			事業開始年度	平成20年度					
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(6,295千円) 7,538千円		(6,106千円) 7,349千円		(5,511千円) 6,688千円				
	人件費	847千円	従事人員 0.1人	836千円	従事人員 0.1人	820千円 従事人員 0.1人				
	総コスト (+)	8,385千円	従事人員 0.0人	8,185千円	従事人員 0.0人	7,508千円 従事人員 0.0人				
事業の目標	しつけ方教室の開催			[目標設定理由] 本事業は、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」（平成18年環境省告示第140号）に基づくものであり、当該告示に犬ねこの殺処分数の減少を謳っている。将来的に殺処分数の減少に繋げるためには、動物の適正飼育の普及啓発が必要不可欠であり、これらの施策を具体的に数値目標を設定して積極的に展開する必要があるため。						
	講習会の実施									
	犬・ねこの譲渡数									
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（％）			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
	しつけ方教室の開催	700回	24年度	505回 (0千円)	550回 (0千円)	600回 (0千円)	72%	79%	86%	
	講習会の実施	200回	24年度	371回 (0千円)	400回 (0千円)	400回 (0千円)	100%	100%	100%	
犬・ねこの譲渡数	1,244頭	24年度	313頭 (0千円)	500頭 (0千円)	750頭 (0千円)	25%	40%	60%		
評価結果	必要性	本事業は、動物愛護管理施策を展開するための事業であり、県民の動物愛護思想の高揚と公衆衛生の向上を図り、人と動物が調和し、共生する社会づくりを推進するため、必要である。								
	有効性	県が推進する「人と動物が共生する社会づくり」を推進する上で、様々な機会をとらえ、多様な手法を用いて啓発事業等を展開するため、有効性が高い。								
	効率性	民間団体によるしつけ方教室の開催や、県民の利便性向上の観点から一部の市町においてねこの引取りを実施するなど、各団体のノウハウ等を活用して効率的に事業を実施している。								
	民間・市町との役割分担	推進計画において設置することとした「地域別動物愛護管理推進会議」の構成員として民間団体、管内市町が参画しており、上記のように民間団体主催の教室を開催するなど民間・市町との役割を分担することにより、事業を展開している。								
	受益と負担の適正化	犬ねこ引取り手数料等を、引取った犬ねこの飼料代などの保管費用等に充当するとともに、ねこの引取り窓口を設置する各市町に交付金を交付し適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規 拡充 (継続) 実施手法の見直し			廃止 縮小 統合 凍結(休止) 延長 終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
	説明	「動物の愛護及び管理に関する法律」第5条に規定される法定計画であり、県民の動物愛護思想の高揚と公衆衛生の向上を図り、人と動物が調和し、共生する社会づくりを推進するため、引き続き事業を継続して実施する。なお、当該事業については、環境省の告示により、平成20年度からの10年計画、且つ概ね5年目に当たる平成24年度を目途に見直すこととされている。								